

## 1. スクールソーシャルワーカー配置の経緯

当センターでは、学校における教育相談の充実を図るために、市立小学校全 12 校及び中学校全 6 校に学校派遣相談員を派遣して、児童生徒・保護者並びに学校関係者と面談を行い、子どもが抱えるさまざまな相談に対応してきた。

しかし、心理的な問題に止まらず、子どもを取り巻く環境（学校、家庭、地域など）の問題は複雑に絡み合い多様化している。このような場合、学校内だけで解決することは難しく、地域や関係機関と連携した対応が求められる。

そこで、学校・家庭と適切な支援機関をつなぎ、継続的に支援を調整する役割を果たして問題の解消を図るため、平成 22 年 5 月にスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）1 名を当センターに配置した。

平成 26 年度から市立第三中学校・第四中学校の 2 校を対象に定期的（週 1 回、半日）な学校派遣の試行を行った。平成 28 年度からは、1 名増員し 2 名体制として、中学校全校（6 校）へ週 1 回定期派遣を行うことにより、早期対応・予防的支援の促進など活用の促進を図った。平成 29 年度からは、スクールソーシャルワーカーの活動をより柔軟で効果的に行い、かつ小学校を含めた学校支援の拡充を図るため、小・中学校の生活指導部会や校内委員会等に出席し、情報収集と早期対応を図った。令和元年度は 1 名増員し 2 名から 3 名体制となったことで、吉祥寺・三鷹・武蔵境エリアと三地区に分けた支援体制となり、スクールソーシャルワーク活動の周知をより一層進め、対応を行ってきた。令和 2 年度は倍増の 6 名体制となり、中学校区に 1 名配置を実現することができ、きめ細やかな対応が可能となった。

## 2. スクールソーシャルワーカーの配置目的及び活動

スクールソーシャルワーカーは、子どもを取り巻く環境に注目し、福祉的な視点から働きかけることにより、子どもの抱える問題の解消を図ることを目的として活動している。

具体的には、学校や地域など子どもが置かれている環境を多角的に把握するために、子ども本人の話や関わる人々（家族・友人・教職員・関係機関の職員・地域の支援者など）の話を聴く、学校での行動を観察する、家庭訪問により家庭の状況を把握する。子どもを取り巻く環境における相互作用に注目して現状を分析・整理することで、子どもにとって最善となりうる方法を提案する。また、学校派遣相談員や都スクールカウンセラー、医療・保健関係者等の専門職とスクールソーシャルワーカーが、子どもの精神面に対しても多職種連携の支援を行っている。

他方、家庭環境への働きかけとして、子ども家庭支援センター・生活福祉課などの行政機関や市民社会福祉協議会・コミュニティセンター・テンミリオンハウス・民生児童委員など地域の支援者と連携を図り、子どもが地域社会で安心して生活できるように継続した支援を行っている。このため、子どもの抱える問題の解消に向けて支援チーム（子どもを中心とする支援者の協働体制）を構成し、支援方針を共有してそれぞれの機関の特徴を活かした役割をネットワークで結び調整している。

スクールソーシャルワーカーの役割は、「子どもの最善の利益」を保障することである。子どもにとって何が一番良い方法か、どうするのが一番良いのかを、子どもや保護者と一緒に考え、子どもと保護者がより良い選択肢を選び取り、自己決定できるよう支援する。そして、子ども及び保護者が、自立への方向性と自信を取り戻した時点で支援を終結する。

### 3. 支援対象と主な業務

#### (1) 支援対象

市内在住小・中学校の児童生徒ならびにその保護者

#### (2) 主な業務

- ・ 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ・ 関係機関とのネットワークの構築・連携・調整
- ・ 学校内におけるチーム体制の構築・支援
- ・ 保護者、教職員に対する支援・相談・情報提供
- ・ 教職員等への研修活動

### 4. 活動状況

#### (1) 支援対象となった児童生徒数

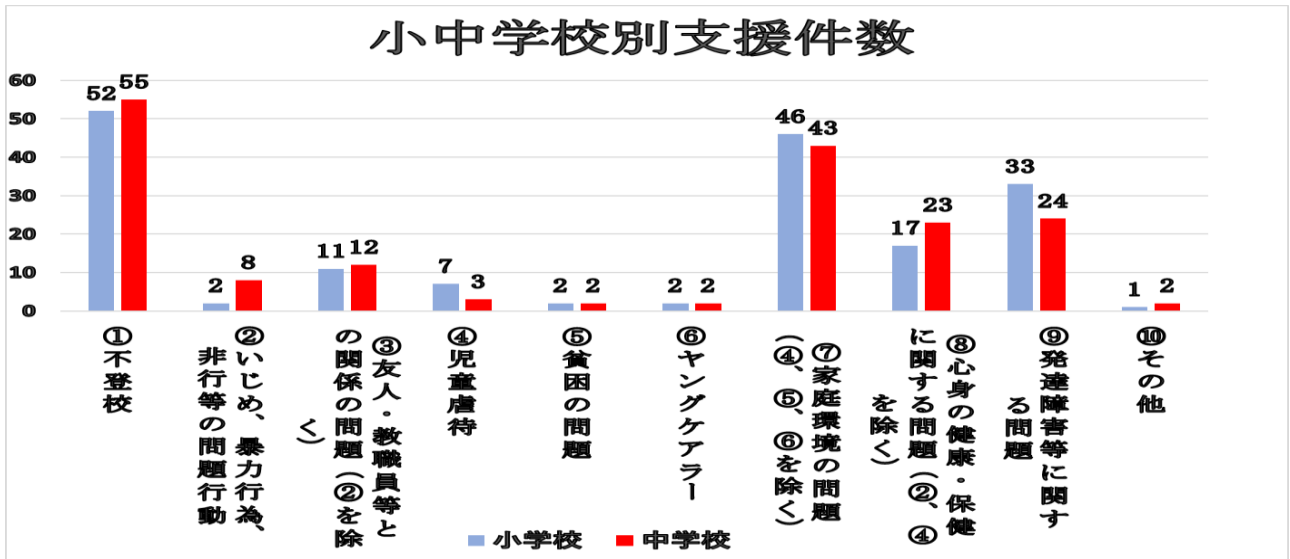
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	26	65	77
中学校	28	59	68
合計	54	124	145

#### (2) 支援対象となった児童生徒の抱える問題と支援状況

抱える問題（重複あり）	支援 件数	支援状況（件）			
		解決	支援中 である が好転	支援 中	※ その他
① 不登校	107	17	19	36	35
② いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	10	3	1	2	4
③ 友人・教職員との関係の問題（②を除く）	23	8	5	3	7
④ 児童虐待	10	1	2	5	2
⑤ 貧困の問題	4	2	0	2	0
⑥ ヤングケアラー	4	1	0	2	1
⑦ 家庭環境の問題（④、⑤、⑥を除く）	89	14	14	37	24
⑧ 心身の健康・保健に関する問題（②、④を除く）	40	4	5	17	14
⑨ 発達障害等に関する問題	57	4	12	22	19
⑩ その他	3	2	0	0	1

※転校や卒業、保護者の意向により支援を終了したなど。

図 1 支援対象となった児童生徒が抱える問題(小中学校別件数)



(3) 支援内容(延べ件数)

区分		小学校	中学校	合計
面談回数	児童生徒(電話・メール等含む)	174件	202件	376件
	保護者(電話・メール等含む)	713件	666件	1379件
訪問回数	家庭訪問	374件	473件	847件
	学校訪問	673件	412件	1085件
	登校支援や医療機関等への同行	132件	112件	244件
	適応指導教室			62件
	その他関係機関			115件

(4) 学校・関係機関等とのケース会議の開催状況(延べ件数)

ケース会議回数	校内ケース会議	52回
	関係機関とのケース会議	21回
扱ったケース件数	73件	
教職員の参加人数	307名	
関係機関の参加人数	121名	

(5) 関係機関との連携件数(延べ件数)

児童家庭福祉の関係機関	671件
保健・医療の関係機関	45件
警察等の関係機関	8件
司法・矯正・更生保護の関係機関	0件
教育支援センター等の学校外の教育機関	590件
その他の専門機関	32件
地域の人材や団体等	203件

## 5. 研修

### (1) 外部研修会への参加

- ① 精神保健福祉研修「アウトリーチ支援研修」
- ② 精神保健福祉研修「相談・支援力 UP 研修」
- ③ 精神保健福祉研修「依存症問題研修 2」
- ④ 精神保健福祉研修「ネット依存について」

### (2) 内部研修会

日時	講師名	研修テーマ及び内容
① 令和 3 年 8 月 30 日(月)	帝京平成大学 米川 和雄 先生	学校コーチング
② 令和 3 年 10 月 18 日(月)	東京学芸大学 梅山 佐和 先生	武蔵野市におけるスクールソーシャルワークについて考える
③ 令和 3 年 11 月 15 日(月)	白梅学園大学 牧野 晶哲 先生	SSW の関係機関との連携

## 6. 成果

- ・不登校のケースでは、家庭訪問を行い子どもと関係を作ることで、学校への登校サポートや、チャレンジルーム、むさしのクレスコーレ、学習支援教室等に繋げ、子どもの学習機会の確保を行った。
- ・不登校生徒の高校進学にむけて、学校見学へ同行した。また、経済的な課題を抱える家庭に対しては、市民社会福祉協議会の貸付制度や就学支援金等、手当てに関する情報提供を行い、手続きのサポートも行った。
- ・心身に課題がある子どものケースでは、市派遣相談員や都スクールカウンセラー、学年主任、養護教諭と共に支援体制を整え、学校内におけるサポート体制を構築すると共に、保護者や本人と受診同行し医療機関との連携を図った。
- ・学校の担任が連絡の取りづらい家庭や対応が難しい家庭に対して、スクールソーシャルワーカーが仲介役となって連絡が取りあえるよう家庭と学校間の関係を調整し、担任の業務及び精神的負担の軽減に寄与した。
- ・経済的に困窮しているケース、虐待ケース、保護者や子どもの心身に課題のあるケースなどに対して、子ども家庭支援センターや生活福祉課等関係機関と連携して家庭訪問等を実施した結果、主訴の改善及び解消につながった。また、子ども家庭支援センターと実務者会議を行い、連携強化を図った。
- ・課題を抱える子どもや家庭に関わり、学校や家庭に対する支援事業の情報提供を行ったうえで、関係機関の調整をおこない支援を続けたところ、当初は支援を拒んでいた家庭が徐々に心を開き支援を受け入れ定期的な訪問につながった。
- ・地域との連携については、民生児童委員に家庭環境の厳しい家庭の見守りを依頼し、丁寧に情報共有を行った。また、地域の学習支援等を積極的に利用することができ、家庭や学校以外の児童生徒の居場所になることで精神的な安定につながることができた。

- ・多問題を抱えるケースや多くの機関が関わっているケース等について、必要に応じてスクールソーシャルワーカーがケース会議を提案し、学校と協働してケース会議を開催した。
- ・子どもの貧困対策を目的とする「武蔵野市子ども・コミュニティ食堂及び学習生活支援団体合同連絡会」に参加し、地域の子どもの食堂や学習支援事業と情報共有を行い、子どもの食堂への同行やフードバンクの活用、学習支援事業の活用に繋がった。
- ・都立学校自立支援チーム派遣事業「ユースソーシャルワーカー（YSW）」と連携することにより、高校進学後も切れ目のない支援が行えるよう意見交換を行った。また、「若者サポート推進連絡会」に参加し高校生年代以上の居場所事業「みらいる」との連携強化を図った。
- ・令和3年度はスクールソーシャルワーク履修課程の実習生（東京学芸大学の学生1名、武蔵野大学の学生1名）を受け入れた。
- ・令和2年度、コロナ禍で起こりうる複合化する困りごとの相談先としてスクールソーシャルワーカーの電話相談窓口を開設し、ホームページ等で周知した。それにより、不登校の問い合わせをはじめとした電話相談が増加した。
- ・市立小中学校へ定期訪問し、学校との情報共有を密に行うことでケース依頼の増加に繋がった。それに伴い、家庭訪問などのアウトリーチ支援も増加した。
- ・令和2年度に開設したむさしのクレスコーレについて情報提供をすることで、自宅にひきこもりがちな中学生を繋げることができた。また、「不登校対策連絡会」でチャレンジルーム、むさしのクレスコーレと定期的に利用状況や不登校児童・生徒についての情報を共有した。
- ・スクールソーシャルワーカーの活動を周知し利用につなげるため、児童生徒や保護者向けのリーフレットを作成し配布した。また学校や関係機関にも配布した。